

整理番号：2－2

提言題名：土地埋め立て等事業計画お知らせ看板について

【提言要旨】

「土地埋め立て等事業計画のお知らせ」看板について。県道 251 号オーサト前手押し信号交差点より、ゆめみ野方向 20m 先の右側林の中に、上記タイトルの看板が出現しました。下高井経塚●番地●筆：●平米に●立方メートルの建設残土を埋め立てる内容でした。傾斜を伴う崖状の土地に大量の建設残土??素人目に考えても怪しい行為に見えます。埼玉の●には田んぼのところどころにデビルタワーの様な残土高地が存在するエリアがあります。広報資料で何をするのか?紹介してください。不安です。(令和7年4月受付)

【回答要旨】

事業の目的は、看板に記載のあるとおり「埋立て、畑地造成・資材置場」となります。

なお、問い合わせ内容記載の事業計画は、事業主が茨城県に対し事前協議を経た後許可を得て行う事業となります。事前協議の手続きの中で、県から市に意見照会として事業概要の共有は行っておりますが、事業の詳細につきましては看板に記載されている事業計画説明会に参加し確認する、または看板記載の連絡先あるいは茨城県廃棄物規制課にご連絡ください。

(環境対策課 令和7年4月回答)